

の中絶てもよめり、又かつらぎやくめの岩はしともよめり。

〔榻鳴曉筆〔二十〕和國名所 同名〕

久米 橋大和、信濃

〔信濃地名考下〕久米路の橋

六帖に清正、かつらぎやくめのつぎ橋などよめるは皆大和なり、今按河内國石河郡大和國葛平石村の山上に石橋あり、其濶可五尺、長七尺許、右少缺、上若架版者四、兩端稍隆似欄基形勢將及南峯實天造也といへり、

〔河内名所圖會二石川郡〕石橋當郡石川郡平石村の上方にあり、平石より坂路を東に登る事十八町五町計下りて、伏越峠を限る。左かはれどいにしへより 和歌の名所に、大和にあれば、大和名所圖會にも出せり。

〔日本靈異記上〕修持孔雀王呪法得異驗力以現作仙飛天緣第廿八

役優婆塞者加茂役公氏今高賀茂朝臣者也、大和國葛木上郡茅原村人也、自性生知、博學得一、仰信三寶、以之爲業、每夜挂五色之雲、飛沖虛之外、携仙賓遊億載之庭、歟休藥乎之苑、吸噉於養性之氣、所以年心卅有餘、更居巖窟被葛、餌松、沐清水之泉、灌欲界之垢、修行孔雀之呪法、證得奇異之驗術、驅使鬼神、得之自在、喝諸鬼神催之曰、大倭國金峯與葛木峯度一椅而通、於是神等皆愁藤原宮御宇天皇武○文之世、葛木峯一語主大神讒之曰、役優婆塞謀時傾、天皇勅遣使捉之、猶因驗力輒不可所捕、所捉其母、優婆塞令免母故出來見捕、即流之伊圖之島○下

〔袖中抄六くめおのはし〕
○中略

童蒙抄云、三齋略記云、秦始皇、海中に石の橋をつくる、海神これがために柱をたつ、始皇あひみんことを求む、海神のいはく、我形みにくし、我形をうつすことなかれ、帝則海に入事卅九里にして海神を見る、左右の人をして縛手て、うごかする事なし、晝にたくみなる人、ひそかに足を